

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第1回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日時	平成20年5月28日(水) 午前10時~12時	場所	本庁第2会議室
出席者 (出席者... 欠席者...)	委員	<p>【学識経験者】 中川 大委員(副会長・議長)、 大庭哲治委員</p> <p>【市民代表】 永松迪哉委員、 田中英治委員、 森岡宣之委員、 鶴岡由雄委員、 長柄光信委員、 中岡武司委員、 大西 清委員</p> <p>【事業者】 小栗茂雄委員、 佃 侑吉郎委員、 大久保篤士委員、 津田秀夫委員、 筒井基好委員 代理：箕輪 純(城南タクシー株式会社取締役)、 金原俊夫委員、 加藤 隆委員、 小森義一委員 佃 寿己委員、 木村 保委員 代理：戸根喜正(山城ヤサカ交通労働組合副委員長)</p> <p>【行政機関】 阪部光雄委員、 羽田祐治委員、 中島廣長委員 西村紀寛委員 代理：井藤仁志(京都府山城広域振興局企画総務部 企画振興室副室長)、 今西伸之委員 河井規子委員(会長)、 今井洋一委員、 炭谷育夫委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】 堤 俊哉(国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長)</p>	
事務局	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、西村主任		
傍聴者	5人(うち 報道関係者2人)		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 副会長選出</p> <p>5. 副会長あいさつ</p> <p>6. 議事</p> <p>(1) 確認事項 協議会規約等について 平成20年度協議会予算(案)について</p> <p>(2) 説明事項 平成19年度公共交通活性化総合プログラムの取組</p> <p>(3) 協議事項 平成20年度木津川市地域公共交通連携協議会の取組(案)について 意見交換</p> <p>(4) その他 次回協議会開催日程について その他</p> <p>(5) 閉会</p>		

会議結果要旨

1. 開会
事務局より開会を宣言した。
2. 市長あいさつ
市長より、第1回協議会の開催にあたり、あいさつがあった。
3. 委員紹介
木津川市地域公共交通総合連携協議会委員・監査委員名簿に基づき、委員紹介を行った。
4. 副会長選出
協議会規約に基づき、副会長に中川委員の就任を提案し、委員の承認をいただいた。
5. 副会長あいさつ
協議会規約に基づき、中川副会長が議長となり、開会にあたりあいさつがあった。
6. 議事
 - (1) 確認事項
協議会規約等について
協議会の運営概要、また、協議会規約の一部改正、地域公共交通再編検討分科会設置規程については提案を、財務規程・事務局規程・運営内規・委員取扱規程については報告を行い、委員の承認・了解をいただいた。
また、議長から、運営内規の報告に基づき、会議録の署名委員として、田中英治委員を指名した。

平成20年度協議会予算(案)について
平成20年度予算について提案をし、案のとおり委員の承認をいただいた。
 - (2) 説明事項
平成19年度公共交通活性化総合プログラムの取組
平成19年度公共交通活性化総合プログラムの取り組みについて報告した。
 - (3) 協議事項
平成20年度木津川市地域公共交通連携協議会の取組(案)について
「No.5 平成20年度木津川市地域公共交通総合連携協議会の取組について(案)」を用い、平成20年度取組(案)について提案し、(案)のとおり委員の承認をいただいた。

意見交換
協議事項に対する意見等要旨に記載。
 - (4) その他
次回協議会開催日程について
了解をいただいたスケジュールに基づき日程調整を行う。
分科会の日程は、6月中旬に、第2回協議会は7月の中・下旬を予定する。

その他

	(5) 閉 会
会議経過要旨	<p>1. 開 会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 市長あいさつ 会議結果要旨のとおり。 【あいさつ要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通の現状について、バス交通については、奈良交通のほか、旧3町から引き継いだコミュニティバス・福祉バスを運行している。それぞれの町で運行回数、料金などの運行形態・サービス水準に差異があるため、合併協議により木津川市へ引き継ぎ、運用の統一化を図ることとした。 ・鉄道については鉄道各社により、輸送量の増強など、充実を進めていただいている。 ・昨年度は、公共交通活性化総合プログラムを活用し、本市の地域公共交通の現状と課題、また今後の地域公共交通施策の基本方針や施策等について、検討をいただいた。 ・本年度は、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、昨年度の検討経過を踏まえ、コミュニティバスの再編をはじめ、鉄道・路線バス・タクシーとの連携について、具体的な計画の検討を進め、来年度には、コミュニティバス等の実証運行に結びつけたい。 ・利便性の高い魅力的なまちづくりはもとより、環境負荷の軽減、観光資源の活用を図るうえで、地域公共交通の果たす役割は、大変重要である。 ・総合計画の市民アンケート結果でも、地域公共交通に対する市民、利用者の関心や期待が大変高くなっていると実感している。 ・それぞれの立場から、ご意見をいただき、本市の地域特性に応じた地域公共交通サービスの充実に向けてご議論をいただきたい。 <p>3. 委員紹介 会議結果要旨のとおり。</p> <p>4. 副会長選出 会議結果要旨のとおり。</p> <p>5. 副会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。 【あいさつ要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川市域の公共交通について議論し、いいものを築くため、大事な役割を担っている会である。委員のみなさんから多くの意見をいただき、活発に議論をしていきたい。 ・公共交通の重要性は近年ますます高まっている。世界中の多くの都市で公共交通を重視したまちづくりへ転換している。公共交通を豊かにしていくということは、単に交通政策ということだけではなく、例えば商業の活性化・観光の振興・高齢者が病院や買物に行けるといった社会をつくりあげるため、若い人た

ちが教育の機会を得るため、まちづくりの基本的な視点から考えても公共交通が、将来の社会的変化に向けても大変重要な役割を担っている。

- ・まちの人、まちを訪れる人から評価をいただけるよう、みんなで意見を出し合って努力をし、なるべく早い段階で、いい答えをだしていきたい。

6. 議事

(1) 確認事項

協議会規約等について

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

- ・No. 1 木津川市地域公共交通総合連携協議会の運営について
- ・No. 2 協議会規約等について

平成20年度協議会予算(案)について

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

No. 3 平成20年度木津川市地域公共交通総合連携協議会予算(案)

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

歳入の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金690万円は、国からの額として確定しているのか。

- ▶ 確定した額である。

(2) 説明事項

平成19年度公共交通活性化総合プログラムの取組

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

No. 4 平成19年度公共交通活性化総合プログラムの取組

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

再編方針項目 全 鉄道・バス共通の木津川市内1日フリー乗車券の導入について、地域内のフリー乗車券を計画や目標とするならば、ターゲットは日常生活者と考えてよいのか。

- ▶ 再編方針項目は、案施策として示したものであり、実現できるかどうかは、これからの調整・協議事項です。特に鉄道とバスの利用のしやすさについて改善できないかという提案である。
- ・1日フリー乗車券は、鉄道とバスなど、並行路線等で走っているところの利便性向上ができないのかというもので、対象は、日常生活者である。

19年度の取り組みにおいて、安全の視点や、それに関わる費用の内容が、十分含まれていないのでは。利便性の向上、運行回数を増やしていこうとすると、利用者・運転者の安全性の確保といったことも認識していただきたい。

- ▶ 安全性については、十分考慮しながら進めていく。

これまでに、今回のような交通会議をどれほど開催しているのか。

- ▶ 昨年度、木津川市域における地域公共交通ネットワーク総合連携推進会議を3回行っている。この会議での成果を踏まえ、さらに実現性を高めていくため、本協議会を設けている。

こういった協議会には、関係する全ての関係者が最初から参画するべきである。今回の参加も、当初は分科会からの参加ということであった。公共交通における大事な会議であり、事業者として協力していきたいと思っているが、その辺りも十分理解をしていただき、進めてほしい。

- ▶ ・ご指摘のとおり、タクシー事業者については、最初は分科会からと考えていたが、これからの具体的な計画を作っていく際に、本協議会に入ってもらい、ご意見を聞きながら進めていく方がいいという判断をして、規約の改正とともに参加いただいている。
 - ・19年度については、現況調査・先進事例の調査・今後の方向性の案であり、これからの実施計画をつくるための基本的な素材集めと思っている。本協議会で具体的な実施計画を作っていくものである。

交通空白地域の把握について、アンケート調査等に基づいたものですが、もっと掘り下げて聞き取り調査等をしてはどうか。

- ▶ ・昨年度の調査の中で、無作為抽出でのアンケートも行っているため、この中には交通空白地域の方にも届き、その中で一定の意見等が出てきていると考えている。また、交通空白地域については、実際の路線等も見ながら整理をしている。
 - ・今年度、どのような形で公共交通を充実していくのか検討していくのか、議論いただくなかで、交通空白地域についても取り上げていってほしいと思っている。

(3) 協議事項

平成20年度木津川市地域公共交通連携協議会の取組(案)について

意見交換

会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

No.5 平成20年度木津川市地域公共交通総合連携協議会の取組について(案)

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

スケジュールにおいて、21年度4月から実施するにあたり、3月下旬に最終決定することとなっているが、2月上旬の協議会で事業の具体案が決まっているのか。3月下旬に決定をし、バス事業者としては、直ぐに4月から事業実施はできない。

- ▶ 社会実験・実証運行についてはスケジュールの流れであるが、具体的な流れは、これからの調整である。委員からの意見も参考にしながらスケジュール調整をしていきたい。

公共交通の会議という性質上、交通モードに特化してしまうことは仕方ないが、公共交通は目的ではなく手段と認識しており、目的は、まちづくりと思っている。今回の取組内容には、コンパクトシティ等のまちづくりに関する要素が出てこ

く、公共交通を整理すれば、魅力あるまちになるという印象を受ける。まちづくりと公共交通とは、並行していかないといけないのでは。

- ▶ ・ 現在、市では総合計画を策定中であり、その中に、交通施策や市域の活性化につながる施策等について記述をしている。
このうち、地域公共交通については、合併協定項目でもあり、合併時に策定をした新市基本計画の中でも、市の活性化のための商業集積並びに利便性の向上、交通対策の充実といったことを明記している。
- ・ 指摘のあった目的という認識の基に、どういうまちづくりを目指していくのか、そのため交通との連携をどうしていくのかといことについては、そのあたりで記述していきたい。現在、同時並行で進めている。
- ▶ ・ 公共交通政策は、まちづくり政策そのものである。交通システムとして備えるべき点については、しっかり議論をし、協議会で詰めていきたい。また、観光・福祉等の交通システムと関わる関係者とも話しをしていかないといけない。
- ・ 大切なのは、運行後、引き続き長い間連携を続けていくことも重要であり、その土台づくりを築く必要がある。
- ・ 交通だけの視点にとどまらなればならないことは認識として持っておく必要がある。

地方の元気再生事業が採択された場合、スケジュールにどのように影響してくるのか。

- ▶ ・ 採択されてから、改めて議論をはじめるとはではなく、地方の元気再生事業の中身である観光面についても意識しながら、公共交通の再編・連携について、作業部会や、本協議会で検討をしていきたい。
- ▶ 地方の元気再生事業の目指すべき方向に含まれている内容は、採択の是非に関わらず、地域の観光振興・産業振興・生活路線の確保といったもので、本協議会がめざすべき内容であり視点である。

・ 交通の特性には、便利である、低額である、安全である、公害が少ないといったことがある。今後、交通のもつ特性を念頭において議論をしていきたい。また、我々市民代表の意見を十分に聞いていただき、いい案をつくっていきたい。

・ 木津川市にとって観光は大きな柱である。例えば当尾地区であっても、訪問者のほとんどは奈良からのアクセスであり、加茂や木津から公共交通を使う方が少ない。

・ 市の中核である木津を中心とした、公共交通利用を含めた観光ルートの開発をしていきたい。また、駅についても整備がされている。駅を拠点とした観光地づくりもこの計画に組み入れてほしい。

・ 公共交通としてコミュニティバスがいいのかといったことは論議していけばいい。

・ コミュニティバスの成功の鍵は、地元の意見をいかに汲んでいくかが大切である。事例研究等もされていると思うが、成功事例にあわせ失敗事例も研究していく必要がある。

・ 広域的な取り組みや、いろんな方向性についても、検討をしていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取り組みのひとつを紹介させていただきたい。京都府と一緒に「かしこい車を考えるプロジェクト京都」を行っている。 ・モビリティ・マネジメントの一環として、ひとりでも多くの方の公共交通へのシフトに向けた意識改革の取り組みであり、亀岡、長岡京等で取り組んでいる。このような取り組みについても、少しでもできればいいのでは。 <p>【会長あいさつ要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの再編については、市民から直接多くの声を聞く、非常に関心の高い事項である。 ・本日の意見の中にもありましたが、観光面については、木津川市には恭仁京があり、平城遷都1300年事業の取り組みでも参画をしていきたい。 ・2011年国民文化祭が開催されるので、平城遷都1300年に引き続き、PRしていきたい。 ・いずれのイベントにも公共交通の活用をしていきたいので、今後ともよろしく願いしたい。 <p>(4) その他 次回協議会開催日程について 会議結果要旨のとおり。</p> <p>その他</p> <p>(5) 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>そ の 他 特記事項</p>	<p>(事務局処理事項)</p> <p>協議会規約について次の箇所を修正する。</p> <p>第1条 『平成19年法律第59号。以下「法」という。)』を『(平成19年法律第59号。)』とする</p> <p>第3条(1) 『平成19年法律第59号。以下「法」という。)』を削除する。</p> <p>第5条(8)(9)の『運転手』を『運転者』とする。</p>